

6 月定例教育委員会 会議録

1 開会及び閉会に関する事項

- (1) 開会日時 令和 7 年 6 月 25 日（水）13 時 30 分
- (2) 開会場所 那珂川市立安德小学校
- (3) 閉会日時 令和 7 年 6 月 25 日（水）14 時 35 分

2 出席者の氏名

教育長 木下尊雅

委 員 渡辺美佐子、池田佐恵子、西善啓

3 欠席者の氏名

委 員 小森晃

4 委員及び傍聴者を除く会議に出席した者の氏名

教育部長 古屋正文、教育総務課長 浅香大士、学校教育課長 小川明也

教育指導室長 三嶋公王、社会教育課長 鶴田慎也、文化財課長 吉岡賢生、

スポーツ課長 松野哲也、子育て支援課長 結城直哉、指導主事 松本直大、

教育総務課教務担当係長 寺岡啓、教育総務課教務担当 森河美月

5 傍聴人

なし

6 議案事項

(1) 議案第 2 号 那珂川市指定有形文化財の指定について

- ・全員賛成により議案可決
- ・意見、質疑

（委 員）調査に入った経緯として、どのような計画があったか。

（文化財課長）昭和 50 年の区画整理事業の際に出土していた。指定物件の候補にあがっていたものの、価値づけに時間を要したため現在の報告に至った。

7 協議事項

(1) 令和7年度那珂川市教育委員会点検・評価報告書（令和6年度対象）（案）について

- ・ 教育総務課長、学校教育課長、教育指導室長、社会教育課長、文化財課長、スポーツ課長、子育て支援課長が報告を行う。
- ・ 意見、質疑
 - （委員）「相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合」の実績値が0%であることについて、大きな成果であると考えている。学校間で対応の差はあるのか。
 - （学校教育課長）学校長に教育委員会から不登校児童生徒と必ず繋がるよう常々お願いしている。それを踏まえ、教員による対応、もしくは教員の対応が難しい場合は外部の専門の方にサポートを依頼している。
 - （委員）安徳小学校の校長から新規の不登校者数が0人と伺い、職員や保護者の意識がこのような結果につながっていると感じた。
 - （委員）通学路安全点検の実施について、詳細な説明が欲しい。
 - （学校教育課長）各学校から要望を伺い、危険箇所について点検を行っている。例として、市民体育館付近の交差点にて発生した、児童生徒と車との接触事故においては、標識のみでなく警察に依頼し、市として対応できることを行っている。すぐの対応が難しい場合は、学校に指導をお願いしご対応いただいている。
 - （委員）事故が起こっていることが気がかりである。対策の手法は多くあると思うので、防犯意識がより広く浸透することを願う。
 - （学校教育課長）学校のみでなく、防犯協会や市の所管である安全安心課とも連携を取っていく。
 - （委員）就学援助率の割合は、筑紫地区の中でどの程度か。
 - （学校教育課長）筑紫地区の他市と比較すると、那珂川市は就学援助率が高い傾向にある。那珂川市では、入学説明会で保護者に説明を行い、4月には全児童生徒向けに書類を配布している。そうすることで、情報が行き届き、就学援助を受ける世帯が多いと考える。
 - （教育総務課長）今回の案について、専門家から講評をいただき、来月の定例教育委員会にて議案事項として提出する。

8 報告事項

(1) 学校教育関係報告

ア 教育総務課

- （ア）臨時代理について（那珂川市立学校・社会体育施設等使用に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について）
 - ・ 教育総務課長が報告を行う。

(イ) 臨時代理について（那珂川市学校週 5 日制推進委員会設置規則の一部を改正する規則の制定について）

・教育総務課長が報告を行う。

(ウ) 臨時代理について（那珂川市生涯学習まちづくり推進委員会設置規則の一部を改正する規則の制定について）

・教育総務課長が報告を行う。

(エ) 臨時代理について（那珂川市立学校等の体育・文化に関する補助金交付規程の一部を改正する規程の制定について）

・教育総務課長が報告を行う。

(オ) 令和 7 年度那珂川市同和問題啓発強調月間の取組について

・教育総務課長が報告を行う。

(カ) 第 75 回「社会を明るくする運動」の取組について

・教育総務課長が報告を行う。

イ 教育指導室

(ア) 令和 6 年度 N スペ講座の実施報告について

・教育指導室長が報告を行う。

(イ) 令和 7 年度外国語に関する取組について

・教育指導室長が報告を行う。

(2) 社会教育関係報告

ア 社会教育課

(ア) 那珂川市図書館協議会委員の任命について

・社会教育課長が報告を行う。

(イ) 令和 7 年度高砂大学について

・社会教育課長が報告を行う。

イ 文化財課

(ア) 国史跡保存活用事業について

・文化財課長が報告を行う。

ウ スポーツ課

(ア) スポーツフェスタ・なかがわ 2025 第 43 回水泳協議大会の実施状況について

・スポーツ課長が報告を行う。

(イ) 那珂川市地域クラブ活動指導員登録バンク設置要綱の一部を改正する要綱について

・スポーツ課長が報告を行う。

(3) 各課共通事項

- ア 令和7年度教育関係発注工事調書について
・教育総務課長、スポーツ課長が報告を行う。

9 次回教育委員会の日程について

令和7年7月23日（水）午前10時から
那珂川市役所別館2階会議室

10 その他

なし

那珂川市教育委員会会議規則第14条第3項の規定により署名する。

令和7年 7 月 23 日

那珂川市教育委員会教育長

木下尊雅